

■関連文化財群の構成文化財一覧（大友堀）

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ等	所在地
1	大友堀跡	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No. 59	- 幕府の命を受けた大友亀太郎が慶応2年(1866年)、伏籠川流域の沖積土地帯に御手作場をつくるため、飲料と水田への用水を目的として、「大友堀」を開鑿した。 - 南3条付近から北6条の直線経路を経て、そこから先は右折して北東に流れ、御手作場の設けられた元村(現・元町)を経て北13条東16丁目で伏籠川へ繋がっていた。 - 堀は大半が埋め立てられたが、一部が創成川として残るほか、北11条東11丁目の北東の区画に斜めの通りがあるなどの痕跡が見られる。	中央区・東区北13条東16丁目大友公園内
2	札幌村郷土記念館	指定なし	- 大友亀太郎による「大友堀」開鑿や道路の整備など、当時の土地開発や移住者の記録などが多数残されており、なかでも重要なものが市指定有形文化財として指定されている。 - また、記念館の建つ場所は、かつて大友亀太郎の役宅があった場所で、札幌市指定史跡になっている。 (市指定有形文化財及び史跡については、「11 札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡」参照。)	東区北13条東16丁目2-6
3	創成橋	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85	- 明治4年(1871年)、現在の南1条の「大友堀」に架けられた橋が岩村通俊判官により創成橋と名付けられた。 - 現在の橋は、明治43年(1910年)建造の市内で最も古い橋で、平成18年(2006年)に解体され、平成22年(2010年)に往時の姿で復元された。 「創成川と創成橋」の名称で、さっぽろ・ふるさと文化百選に選定されている。	中央区南1条西1～東1丁目
4	創成川	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85	- 明治3年(1870年)に、「大友堀」の堀の一部が南北へ延長され、明治7年(1874年)、開拓使によって創成川と命名された。 「創成川と創成橋」の名称で、さっぽろ・ふるさと文化百選に選定されている。	中央区北区東区

5	創成川公園	指定なし	・創成川アンダーパス連続化事業により地上部に特殊公園として整備された。 ・「開拓の広場」には「大友堀」開鑿等の北海道開拓に関するモニュメントが設置され、開拓の歴史に触れることができる。	中央区 南4条 ～北1 条西1 丁目
6	大友亀太郎像 (創成川公園内)	指定なし	・創成川公園(南4条～北1条・東西1丁目)の南1条通沿いにある像。 ・「大友亀太郎」の事跡をたたえて、昭和61年(1986年)5月に彫刻家の松田与一氏により製作され、北1条橋に像が建立された。この像は、一時期、工事に伴い東区の「札幌村郷土記念館」に移設されたが、公園の完成に伴い、現在の地に設置された。 ・道路の路線の基点や終点を表示する「北海道里程元票」(再建)や札幌の建設がこの地から始まったことを伝える「札幌建設の地 碑」が対岸に設置されている。	中央区 南1条 西1丁 目
7	大友亀太郎像 (札幌村郷土記念館前庭)	指定なし	・札幌村郷土記念館の前庭にある像。 ・昭和61年(1986年)に、彫刻家の松田与一氏により製作された像の複製として、平成22年(2010年)に設置された。	東区北 13条東 16丁目 2-6
8	札幌黄	指定なし	・ウィリアム・ペン・ブルックスがアメリカから持ち込んだと言われる「イエロー・グローブ・ダンバーズ」という品種が、後に品種改良を重ね「札幌黄」として北海道中に広がった。ブルックスが札幌村の農家に作物の栽培を指導して回ったことも多かったという。 ・現在の札幌黄作付面積は、札幌市のたまねぎ全体(約300ha)の約3%であり、幻の玉ねぎと言われている。 ・平成19年(2007年)には、「食の世界遺産」と言われる、スローフード協会の「味の箱舟」に認定されている。	主に 東区
9	札幌玉葱記念碑	指定なし	・日本の玉ねぎ栽培がこの地で始まったことを記念して、昭和53年(1978年)に建てられた記念碑。	東区
10	丘珠獅子舞	市指定無形文化財	・富山県からの移住者によって、明治25年(1892年)頃伝えられた獅子舞。	東区

			・現在も当時の姿をそのまま受け継いでおり、全長 8 メートルにもおよぶ獅子を獅子頭振り 1 人とカヤの中 7 人の大人 8 人で操る。	丘珠神社に奉納
11	札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡	市指定有形文化財、市指定史跡	・大友亀太郎の札幌村建設と「大友堀」開鑿の事績に関する「大友亀太郎関係資料」55 点、札幌村で取組まれた玉ねぎ栽培に関する「玉ねぎ関係資料」59 点は、札幌市指定有形文化財に指定され、札幌村郷土記念館内に所蔵されている（記念館でレプリカを公開）。 ・現在の札幌村郷土記念館の建つ場所は、大友亀太郎の役宅があった場所で、札幌市指定史跡に指定されている。	東区北 13 条東 16 丁目 2-6 札幌村郷土記念館内
12	妙見山 本龍寺（妙見堂）	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物） No. 34	・慶応 3 年(1867 年)、大友亀太郎が妙見堂を創立したことを始めとする札幌最古の寺院。 ・妙見堂に奉られている妙見大菩薩の尊像は、開拓幕吏大友亀太郎と島義勇判官が「札幌創建の心願成就」を祈願した開拓開運の守護神といわれている。 ・二宮尊徳像や島義勇像、大友亀太郎像が奉納され、その他島義勇の碑や馬頭観音の碑、南無妙法蓮華經の碑、札幌村創建百年記念碑が設置されている。 ・「本龍寺の妙見堂」の名称で、さっぽろ・ふるさと文化百選に選定されている。	東区北 14 条東 15 丁目 42
13	大覚寺	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並） No. 89	・明治 37 年(1904 年)に曹洞宗説教所として開設された。 ・道内最大級の山門、仁王像、五百羅漢堂がある。五百羅漢堂には石板刷りの一切経が収められている。 ・街並「元村街道と大覚寺の山門」の名称で、さっぽろ・ふるさと文化百選に選定されている。	東区北 10 条東 11 丁目 2-10
14	大友公園	指定なし	・東区北 13 条東 16 丁目に位置し、「大友堀」が伏籠川に注いだ場に作られた。 ・「大友堀」が伏籠川に注いでいた様子をイメージした遊水路や、現在の札幌市に「大友堀」の位置を重ねた地図広場がある。	東区北 13 条東 16 丁目
15	元村街道（ななめ通り）	さっぽろ・	・石狩から茨戸、篠路、丘珠、元村を経て、日本海から札幌に至る街道であった。	東区北 7 ～10 条

		ふるさと文化 百選（街並） No. 89	・本府が札幌に建設された後、石狩が日本海からの玄関口となり、石狩街道と呼ばれていた時代もあったが、その後元村街道と呼ばれるようになった。 ・街道沿いの玉ねぎを中心とする農業が着実に発展したため、元村街道は産業道路としての重要性を高めていった。 ・街並「元村街道と大覚寺の山門」の名称で、さっぽろ・ふるさと文化百選に選定されている。	東 3～11 丁目
16	林檎の碑	指定なし	・林檎の碑には、石川啄木が橘智恵子に対し「石狩の都の外の 君が家 林檎の花の散りてやあらむ」と詠んだ短歌や、橘智恵子の父、橘仁が札幌村に 1.7ha のリンゴ園を持ち、札幌の林檎栽培の第一人者とされたことが記載されている。	東区北 11 条東 12-15
17	札幌村神社	指定なし	・明治 32 年(1899 年)創立。その際、札幌神社の名称に許可が下りず、札幌村神社で創立した。 ・明治 33 年(1900 年)創祀、明治 34 年(1901 年)に札幌神社(現 北海道神宮)から開拓三神を奉斎した。	東区北 16 条東 14 丁目 3-1

※上記一覧には、公開されていないものもあります。

※大友亀太郎の事績と貴重な都市歴史遺産である現地遺構は、「大友亀太郎の事績と大友堀遺構」の名称で、北海道遺産に選定されています。